

# 武蔵野学院大学における内部質保証の方針

## 1. 基本方針

武蔵野学院大学の建学の精神に基づき、教育目標及び3つの方針（「卒業認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）」、「教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）」、「入学者受け入れの方針（アドミッション・ポリシー）」）の実現に向けて、本学の教育研究活動について自己点検・評価を行い、その結果をもとに改善・向上に努め、これによって本学の教育研究活動が適切な水準にあることを自らの責任において公表・保証する内部質保証の取り組みを恒常的・継続的に推進する。

## 2. 責任・役割

学部・研究科の内部質保証は、当該構成員が自覚と責任ある行動に基づいて行う。組織的には、運営責任を負う教授会、研究科委員会が主体となり、学長のリーダーシップのもとにその構成員が協力して厳正に推進する。

教授会・研究科委員会は、内部質保証のための全学的な方針及び手続きを策定するとともに、これに基づき内部質保証システムが有効に機能しているかを検証する。

## 3. 教育の企画・設計、運用のための指針

学部・研究科における教育は、次の事項に則り、企画・設計を行う。

- (1) 中長期計画、及び「卒業認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）」・「教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）」・「入学者受け入れの方針（アドミッション・ポリシー）」の3つの方針に基づき、改善及び改革が必要かつ重要であるとの共通認識をもって教育活動を展開する。
- (2) それぞれの活動等に改善が必要と認められた場合は、適切な措置を講じ、計画的、組織的に改善に努め、学部・研究科の教育研究等の質を保証し向上しなければならない。

## 4. 検証及び改善・向上のための指針

- (1) 学部・研究科において、中長期計画、及び「卒業認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）」・「教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）」・「入学者受け入れの方針（アドミッション・ポリシー）」の3つの方針に基づく教育活動と、その活動の点検・評価の結果を改善・改革につなげる一連のプロセスを適切に展開する。
- (2) 外部評価により自己点検・評価の妥当性・客観性を担保する。
- (3) 本学における教育活動が適切な水準にあることを、社会に対して説明・証明する。

## 5. 手続き・運用

自己点検・評価活動を通じて明らかになった諸活動の改善課題について、学部・研究科の構成員は改善及び質的水準の向上とその質の保証に取り組むこととする。また、教授会・研究科委員会において、必要に応じて関連する組織等に対し諸活動の改善に資する助言及び勧告を行うことで、全学的な内部質保証を推進する。

武蔵野学院大学学長 高橋暢雄

2023年6月28日制定